

一人親方も建退共で 退職金がもらえます



一人親方の場合は、任意組合に加入して、共済手帳の交付を受けることになります。

(制度上、一人親方や労働者が、個人で共済手帳の申請や証紙の購入はできないからです)

そして、一人親方として働いた場合は、任意組合

から証紙を貼ってもらい、他の事業主に雇われて働いた場合は、その事業主から証紙を貼ってもらいます。

一人親方は、任意組合から証紙を貼ってもらう場合は、証紙代金を負担することになります。

加入手続きは、下の申込書に記入の上、組合の事務所へ提出して下さい。

キリトリ

年齢制限なし

建退共加入申込書

【一人親方・職人で、本人のみ加入される方】

ふりがな	職 種	生年月日
名前		年 月 日
住所	〒 _____ _____	
電話	_____	

※建退共手帳の発行には、この申込書以外に必要なものではありません。